

部会名 男女平等部会

政策提言

武力紛争下の女性やこどもを性暴力から守るためのシステム構築への貢献

現状と問題点

日本は、アジア太平洋戦争中、朝鮮人女性、フィリピン女性など数多くの東南アジア地域の女性たちを兵士たちの「性的慰安」のために「慰安婦」とした。このことは日本政府によっても歴史的事実として認識され、その被害者への償いのため、アジア女性基金が設立され、民間募金による被害者に対する「お見舞金」と、内閣総理大臣の「お詫びの言葉」が届けられた。日本政府はこれをもって誠実な対応をしたとするが、被害者の多くが納得しておらず、国連・女性差別撤廃委員会からは再三にわたり勧告してきた。

具体的な内容

被害者に対する対策は、女性差別撤廃委員会の勧告を受け入れた上で誠実になされる必要がある。かつて民主党が提案した「戦時性的被害者問題の解決の促進に関する法律案」を実現させ、それに基づく解決を図る。生死にかかわらず被害者数を調査し、賠償する。

また、現在でも武力紛争下における女性やこどもたちへの性暴力は継続しており、その解決のため様々な努力が世界ではなされている。同時に日常生活におけるこどもたちへの性暴力の問題にも国連は特に2000年以降力を入れて取り組んでいる。「慰安婦」にされた被害者たちは、その当時は10代の女子がその多数であった。日本政府はアジア太平洋戦争において犯した過ちに対する責任として、国連の安保理決議の実行や、こどもに対する性暴力の問題への対応について、以下のような施策を実施し、イニシアティブをとるべきである。

1. 被害者問題を解決するための法律の立法
2. 被害者に対する謝罪と賠償を実施する
3. 国連・武力紛争下におけるこどもに対する暴力特別報告者の活動に対する財政支援
4. 国連・こどもに対する暴力事務総長特別代表の活動に対する財政支援
5. ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する罪を日本の裁判所が裁ける普遍的管轄権の創設
6. 戦後補償など、5に掲げた行為等に関する民事時効の廃止
7. 国連安保理決議、1325、1612、1674、1880、1882、1888、1889の実行への貢献

期待される効果等

喫緊にして非常に重要な課題への取組みについて日本が「慰安婦」問題関し誠実な施策を実施し、武力紛争下における性暴力対策についてイニシアティブをとることは、国際社会からの人権問題への姿勢について大きな信頼を確保することができる。特に国連・こどもに対する暴力事務総長特別代表への資金は過少であり、財政支援が不可欠である。そこへの支援は特別代理の任務遂行に大きく貢献し、それは世界のこどもたちの人権保障の向上に繋がる。

必要な予算額・条件等(単位：百万円)

かつて民主党は、被害者一人当たり2000万円の賠償額を提示したことがあったので、それに従って算出する。

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名] [メールアドレス]for_ssj@yahoo.co.jp

サバイバーズ・ジャスティス

共同代表；つじゆうさく、柳本祐加子

[電話番号]090-8072-1201